

令和6年度第1回広島市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会 会議要旨

1 開催日時

令和6年11月20日（水）午後6時から午後7時30分まで

2 開催場所

広島市役所本庁舎14階 第7会議室

3 出席委員

村上分科会長、篠原分科会副会長、天方委員、久保委員、永野委員、西村委員、山崎委員、森井委員 計8人

4 事務局

健康福祉局長、高齢福祉部長、保健部参与(事)健康推進課長、保健部医務監(事)歯科保健担当課長、地域共生社会推進課長、高齢福祉課長、地域包括ケア推進課長、介護保険課長、介護保険課事業者指導・指定担当課長

5 議 事

- (1) 分科会副会長の選出について
- (2) 第8期広島市高齢者施策推進プラン（令和3年度(2021年度)～令和5年度(2023年度)）の推進状況について

6 公開状況

公開

7 傍 聴 人

なし

8 会議資料

- | | |
|--------|--|
| 資 料 1 | 第8期広島市高齢者施策推進プラン（令和3年度(2021年度)～令和5年度(2023年度)）の推進状況について |
| 参考資料 1 | 第8期広島市高齢者施策推進プランに掲げる施策項目別の取組一覧の推進状況等 |
| 参考資料 2 | 広島市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会委員名簿 |

9 会議要旨

(1) 分科会副会長の選出について

(村上分科会長)

前分科会副会長の肥後井委員が社会福祉審議会の委員を辞任したことに伴い、空席となった分科会副会長の選出を行いたい。分科会副会長は、広島市社会福祉審議会運営規程第3条第3項に基づき、委員の互選により定めるものとされている。

分科会副会長については、前分科会副会長の肥後井委員の後任として、広島市民生委員児童委員協議会から委員に就任いただいている篠原委員にお願いしてはどうか。

(委員の異議なし)

(村上分科会長)

異議がないようなので、分科会副会長は篠原委員に決定する。

(2) 第8期広島市高齢者施策推進プラン（令和3年度(2021年度)～令和5年度(2023年度)）の推進状況について

(村上分科会長)

第8期広島市高齢者施策推進プランの推進状況について、事務局から説明をお願いする。

[事務局から、資料1に基づき説明]

(村上分科会長)

事務局から、第8期広島市高齢者施策推進プランの推進状況について説明があった。質問、意見等があれば挙手をお願いする。

(森井委員)

6ページの「要介護状態等の維持・改善」について、「年齢階層別要介護・要支援認定率の対前年度比減」が目標になっており、設定理由は特段問題ないと思うが、健康づくりと介護予防の促進という目標がきちんと達成できたところの背景の分析がとても重要で、申請や認定が適切にされていなければ数字は下がってくるため、そこを検証していただきたい。そういった資料があれば示してもらいたいし、無ければ意見として受け止めてほしい。

(介護保険課長)

認定数に係る具体的な資料を今は持ち合わせていないが、特段、認定控えに関する数字はなかったと思う。審査については、基準を設けて、審査会を開き認定しているため、数値を下げるために厳しく審査をするというようなことはやっていない。

(森井委員)

数値目標を設定している以上は、数値が変わる要因・背景の方が重要であるので、そういった視点も持っていただきたい。

(天方委員)

9 ページの高齢者いきいき活動ポイント事業について、参加者の増加について色々と知恵を出してもらっているところだが、聞いた話によると、健康体操など最初は活動に参加していたが、上限である 100 ポイントがたまった後は活動されない方がいると聞く。2 ポイント又は 1 ポイント付与対象活動を多くするか、奨励金の対象となるポイントの上限を上げるとか、100 ポイントに達した後でも何かアドバンテージがあれば継続的な活動につながるのではないか。

(高齢福祉課長)

令和 6 年 9 月から新たに、地域団体の運営活動への参加を 2 ポイント付与の対象活動に加えるとともに、災害の初期対応や子供の居場所づくりに関する活動を 2 ポイントから 4 ポイントに付与ポイントをアップしたところであり、ますます早く上限である 100 ポイントに達してしまうことにつながる事となった。

こうした状況等を踏まえ、上限である 100 ポイントを貯めた後も継続して健康づくりなどの活動に取り組んでいただけるように、100 ポイントを超えて貯めた方を対象に、抽選で 20 人にカタログギフト、88 歳の米寿記念品と同じものを贈呈するという取組を始めている。こういった取り組みを通じて、100 ポイントが貯まった以降も活動を継続していただけるよう、働きかけていきたい。

(健康福祉局長)

上限を 200、300 ポイントと引き上げることは、介護保険料にも影響してくるので慎重に検討する必要がある。ポイント事業には健康づくり以外に社会参加という観点もあるため、上限到達後も活動意欲を保てるよう取り組んでいきたい。

(天方委員)

検証が必要だと思う。介護保険料のことなど、いたしかゆしのところがあるが、ポイント事業がより長く続くような方法を考えてほしい。

(村上分科会長)

健康づくりだけではなく地域貢献にポイントを付与することはいいことだと思うが、健康づくりと地域貢献の参加割合はどの程度なのか。今後、健康づくりのみならずボランティアの方に参加していただける方の割合増につながるよう誘導できるようになればいいと思うがどうか。

(高齢福祉課長)

実態として、健康づくり・介護予防活動に参加する高齢者の方は、令和 5 年度で 7 万 8,437 人、30.7%、また、ボランティア活動に参加された方は、同年度で 4 万 5,522 人、17.8%であった。

(健康福祉局長)

市としても、地域活動の促進に資するよう連携してポイント事業を位置付けたいと考え

ており、先ほど申し上げた通り、今年度から新たに地域団体の運営活動にポイントを付与することとした。そういった取組やひろしま LMO の設立・運営支援などを通じて、ボランティア活動への参加促進につなげていきたい。

(西村委員)

ポイント事業について、保育園を運営している関係で、若い先生から意見を聞いたが、近くのたこ焼き屋さんでは、物理的にスタンプを押していると聞いた。この時代なので、皆さんが携帯を持っているので、スタンプを紙に押すのではなく、ポケモンGOのように、アプリを登録して、歩いて目標を達成したら何かが出てくるなど、これまでとは違うポイントを達成する楽しみなどが加えられるといいのではないかと。若い人が考えるのが得意だと思うので、地域の大学生や若手保育士などにポイント達成したときのメリット・楽しみやシステムの開発などの協力を得ながら進めていけたら、若い人の（ボランティア）参加を促すこともできるし、いいのではないかと。

(高齢福祉課長)

ポイント事業では、平成29年の事業開始から、手帳にスタンプを押すというアナログな形が続いており、各所から電子化の提案はいただいているところである。電子化の際に機器に慣れない方を取りこぼさないように、そういった方の割合などを含め、将来的な課題だと考えている。今日頂いた御意見も参考にして検討を進めていきたい。

(高齢福祉部長)

ポイント事業そのものではなく、新しいアプリなどを利用するというデジタルな取組について、他都市でなされている色々な取組は承知している。介護保険事業であるポイント事業、100ポイントで1万円の奨励金というものとは切り離して、委員の御助言を踏まえて将来的に何か考えていくことになるだろうと思う。

(永野委員)

昔から忠には官を、功には禄をとという考えがある。昨日広島県の社会福祉大会に出席した際、様々な表彰が行われていた。ポイント事業の奨励金を増やすというのは、市の方も財源に限りがあることだろう。市長の表彰状を出す、活躍した人には地域ポイントを出すなど、感謝状や功労賞などあれば、参加の動機付けになるのではないかと。

(久保委員)

達成された目標が7割もあるのはとてもすごいことである。難しい問題もたくさんあり、特に地域づくりについても、若い方の参加が必要な難易度が高い課題だと思う。若い方の参加を考えるのであれば、表彰等、就職の際に書けるものなどあっても良いと思う。

ひろしま LMO の取組は、141学区中、現在47学区で取組が進んでおり、高齢福祉に限らず、地域づくりの様々な課題に向けて取り組まれており、非常に大切な取組だと思う。その中で、数字とかはないかもしれないが、LMO の取組の進め方や高齢福祉がどれくらい大きな問題として取り上げられているのか教えてもらいたい。

(高齢福祉部長)

ひろしまLMOについては、企画総務局を中心に、高齢者分野、その他の市民活動の分野なども一緒になって全庁を挙げて取り組んでいる。推進状況について、具体的に状況を聞いているわけではないが、市内全域で進むことを目指して、徐々に広がりを見せているというのは聞いている。

LMOの取組の中で高齢者分野については、町内会・自治会や地区社協などの地域団体が構成団体の大きな部分を占めているということがあり、地域活性、地域の賑わいづくりに注力されているだけでなく、高齢者福祉や地域福祉活動などにも取り組まれていると認識している。

(久保委員)

高齢福祉のみをターゲットに絞った取組もいいが、地域での活動の中に、高齢者支援を含んだひろしまLMOの取組は大切だと考える。

(村上分科会長)

以前、地域包括支援センターができた際、何をしているのかわからず、実践報告会を行った。ひろしまLMOでも、具体的な取組に関する実践報告があれば面白いと思う。

(森井委員)

西村委員がおっしゃるように、デジタルで高齢者の健康を、というのがとても良いと思う。他の自治体でもデジタルの取組があるとのことだが、保険会社でも、万歩計機能があるアプリがあり、歩数を計測して特典がもらえるなどの取組もあるので、広島市でも、アプリで万歩計機能や体重・血圧を測ることでポイントが付与され、アプリの中で何らかのイベントが発生するとか、お金がもらえるとかなという取組があってもいいのではないかな。地域活性化の側面で言うと、協力店の割引が受けられる、などとすれば、お店にも喜んでもらえて、まち全体が活性化していくと思う。特にそれに対する意見は不要である。

(永野委員)

今の西村委員の意見は重要で、ひろしまLMOはなぜやるようになったか。かつては町内会にみんな加入していたが、どんどん縮小化され地域の崩壊が危ぶまれている中で、新たな施策を作ろうということで、ひろしまLMOが誕生した。

ひろしまLMOの発表会を見に行ったが、若い方がWEBで人を集めるなど、積極的に取り組んでいる。町内会の電子回覧版を作るような団体もある。高齢者だけだと難しいかもしれない。「世界一簡単、70歳からのスマホの使いこなし」という本がとてもよく売れているそう。私も買って読んでみたが、高齢者はスマホが使えないと思ったら使わないうが、とても便利なものだ。市役所も本気になって、地域活動の活性化のみではなく、スマホでやることを考えてもいいのではないかな。中国が15億の人間を管理できるのは、スマホ社会が発達しているからである。広島市でも考えてほしい。

(村上分科会長)

重点施策Ⅲ以降の分野について、何か御意見があれば、発言をお願いしたい。

(永野委員)

16ページの「介護サービス量の見込みに応じた施設・事業所の整備」の表を見て、おそろしいと思った。特別養護老人ホームの整備目標180人分のところ、99人分しかできていない。市は結果を報告するのみではなく、どのように援助をしたかったのか。この数字を見て大変寂しく思った。事業者に任せるのではなく、市は助成方針など、何らかの回答をしてほしいがいかがか。

(介護保険課長)

このような結果を受けて、何らかの対応をする必要があると考えており、今年度から整備に係る補助単価の引上げを行っているところである。

(森井委員)

そういった引上げが今後の拡充につながるのか。22ページとの関係で、「自宅等で最期を迎えた人の割合」が増えたのは、施設に入れないからではないかとも思った。答えを求めてもしょうがないが、しっかり取り組むべきポイントである。

(高齢福祉部長)

整備目標の設定が難しい側面もある。8期の結果だけを見ると、整備目標は達成できていないが、介護サービスが受けられなくて路頭に迷っているという状況には陥っていない。特別養護老人ホームについても、名目待機者数は減っている状況にある。要介護認定者の数は増えているが、施設サービスのニーズは減っているように思う。これは、在宅医療が進んだことや在宅系のサービスの充実が1つの要因と考えられる。また、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅など、特別養護老人ホームとは違った形の高齢期の住まいがあることも要因と考えられる。施設サービスのニーズがあるのかといった振り返りをしながら、第9期プランでは、特別養護老人ホーム、グループホームのそれぞれの目標数値をかなり減らして設定した。在宅等で最期を迎えられる人の増加とはある程度の相関関係があるものと考えられる。

我々が地域包括ケアシステムで目指していたのは、住み慣れた場所で自分らしくいきいきと生きていただくことであり、目標には近づいているように思う。目標未達成については真摯に反省し、今後、団塊の世代が80歳を超える2030年以降、要介護認定者数が増加していくことから、どうやってサービスを維持していくかについて危機感を持ってやっていきたい。

(森井委員)

数の話が出たが、質も大事だと考えている。仕事上、成年後見の関連で高齢者と関わることが多い。問題を抱え、また、病気で成年後見の支援を受けられるタイミングがある。病院に入院し、退院後、在宅ではなく施設で暮らすのがいいとなったとき、ケアマネさんを中心に施設を探してもらうが、すぐに希望する施設が見つかるようなことはない。見つかったグループホームを見に行くと、住みたいと思えるような場所ではないということも中にはある。問題を抱える方がすぐに施設を探せるよう、高齢者を支援する側からは、質と数を合わせて求めている。一方、事業者からすると、部屋を空けておくわけにはいかないだろうが、必要なタイミングで必要な場所に入れるような状況が好ましい。

(村上分科会長)

来年度も報告の際に、この委員で議論をすることはできると思うので、この話は持ち越させてもらう。

コロナの影響で少し数字が残念だったと思うが、いかがか。

(西村委員)

在宅で過ごしていけるということは、すごい大きな病気がなく、自分で生きていけるということだと思う。自分も子供が遠くに住んでおり、部屋が1つ空いており、自分1人になってしまうだろうと考えている。シェアハウスとして大学生に部屋を提供し、住む部屋を確保できる大学生と、誰かと生活することができる高齢者がウィンウィンの関係を築くというケースをニュースで見た。また、ペットと暮らすことで、毎日散歩に行くなど、守るものがあると元気になる。イギリスでは、高齢者が亡くなった後もペットを誰かが引き継いで飼っていくなどの取組があると聞いた。そうすれば、高齢者が元気に生きていけるのではないかと思う。

(山崎委員)

広島県は地域性として、カーブを生きがいにされている高齢者が多い。ロボットタイプのペットなどもあるが、高齢者が自分のこともおぼつかない中で生命を扱うのは少し心配に感じるので、生き物以外に喜びを見い出せるようなものがあればいいと思う。

(村上分科会長)

最後に、篠原副会長から御発言をお願いしたい。

(篠原副会長)

報告の内容が緻密によくできているように感じる。現場のお手伝いをしている民生委員の立場からすると、色々な要望があることは把握しているが、現場で実のあるものに結び付けていくためには、行政と事業者とのつなぎ役が機能しなかったら上手くいかない。このような場を通して、つながりを積み上げていくことが大事だと考える。

(村上分科会長)

以上で本日の審議は終了とする。